

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

農業者経営所得安定対策の申請を

麦やテンサイなど、対象となる畑作物を付けた販売農家の所得を補償する「農業者経営所得安定対策」事業の交付申請が4月1日から始まっています。申請手続きには「経営所得安定対策等交付金申請書」「経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書」が必要です。

交付を受けようとする農業者の方は、6月30日(金)までに交付

申請をお願いします。

▼対象作物／麦・大豆・テンサイ・でんぷん原料用バレイショ・ソバ・菜種

▼問い合わせ先／役場農林課農政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

町民農園の利用者を募集します

今年も「町民農園」が5月中旬にオープンしています。利用区画に余裕があります。気軽に農

堤防の刈草を提供します

釧路河川事務所では、釧路川の堤防保護と河川環境保全を目的に堤防除草工事を実施していますが、除草工事で発生した刈草を有効活用するため、再利用していただける方を募集します。

詳しくは、刈草バンクのホームページ (http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/giyutu/karikusa.html) をご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部釧路河川事務所計画課維持補修係 ☎ 0 1 5 4 - 8 4 4 4 まで。

裁判所の調停委員に裁よる無料調停相談

▼主催／釧路調停協会

▼日時／6月2日(金) 18時～20時、6月3日(土) 10時～15時 (予約不要)

▼場所／交流プラザさいわい4階(釧路市幸町9-1)

▼相談担当者／釧路調停協会所属の調停委員

▼相談内容／夫婦関係、遺産相続、土地・建物、金銭貸借、交通事故など家事・民事に関するトラブル。

▼相談料／無料

文化センターガイド 6月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区分	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区分	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

5月10日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 1日 釧路市立大葉中学校宿泊研修
- 3・17日 バトントワラー
- 4日 アイランドバトンクラブ
- 5日 釧路市立幣舞中学校宿泊研修
- 6日 釧路市立北中学校宿泊研修
- 7日 釧路市立美原中学校宿泊研修
- 25日 弟子屈高校吹奏楽演奏会

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎ 482-1811

放射線物質簡易検査を行っています

町では、独立行政法人国民生活センターから放射性物質検査機器の貸与を受けていて、皆さんが自家消費する食品についても簡易検査をすることができま

す。希望される方は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

調理実習を開催します

健診結果で血糖値が高め、糖尿病を予防したい方にお勧めの調理実習を開催します。

▼日時／6月22日(木) 13時～15時

電波利用環境を守りましょう

不法電波は携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼします。さらに、消防や救急、防災行政、交通など人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では電波監視を行い、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困り事やご相談がありましたら、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先／北海道総合通信局 ☎ 0 1 1 - 7 3 7 - 0 0 9

9(土・日曜日、祝日を除く)8時30分～正午、13時～17時、メール souden-hokkaido@sonmu.go.jp、URL <http://www.sonmu.go.jp/soutsu/hokkaido>

弟子屈音頭の練習会 弟子屈音頭に参加しませんか

弟子屈町文化協会(弟子屈音頭の摩周)保存部では「弟子屈音頭の練習会」を行っています。皆さんもぜひ参加してみませんか。また、弟子屈音頭の浴衣をお持ちの方で、今後使用する予定がなく、不要の場合は、保存会で使用したいので、ご連絡をお願いします。

▼日時／6月22日(木) 19時～7月13日(木) 19時

▼場所／社会老人福祉センター

▼問い合わせ先／弟子屈町文化協会「弟子屈音頭・月の摩周」保存部 ☎ 0 9 0 - 8 8 9 5 - 0 4 6 3 または、金子 ☎ 9 0 - 8 6 3 7 - 3 7 4 7 まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談精神

てしかが国際交流会

てしかが国際交流会(TIA)では「もつと外国を知ろうプログラム・第23回トークショー」を開催します。

今回の講師は池上清子さん(てしかが国際交流会会長)。「音から学ぶ英語 Learning English through Sounds」と題して行います。アメリカ風のお茶とパイを準備してお待ちしています。

▼日時／6月18日(日) 13時30分～16時

▼場所／川湯ふるさと館

▼参加料／500円

▼問い合わせ先／てしかが国際交流会・黒石 ☎ 4 8 2 - 6 8 8 二日市 ☎ 4 8 3 - 3 2 3 0 まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／6月1日(木)～6月8日(木)(土・日・祝日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／7月上旬～7月中旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
 □問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
緑団地(簡易耐火平屋建)	S55	3LDK	12,000～17,100円	1	62.90㎡(平屋)
緑団地(中層耐火4階建)※	H3	3LDK	17,300～25,800円	1	59.90㎡(1階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
 注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

6月 川湯屋内温水プールからのお知らせ ☎483-2072

広報てしかが5月号で、川湯屋内温水プールの工事による臨時休館を、7月9日(日)までとお知らせしましたが、施工方法の変更に伴い8月4日(金)までの臨時休館となりました。

8月からの川湯屋内温水プール事業の教室日程については、広報てしかが8月号に掲載しますので、ご確認ください。

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

※教室参加者募集終了のお知らせ

幼児水泳教室・小学生水泳教室の参加者募集は終了いたしました。

6月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税1期 6月30日(金)
- ▶国民健康保険税1期 6月30日(金)
- ▶後期高齢者医療保険料1期 6月30日(金)
- ▶介護保険料1期 6月30日(金)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／6月28日(水)
- ▶開設時間／午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



借入金・金融一般無料相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたにあった解決方法を提案します。ぜひお気軽にご利用ください。
 ▼日時／6月7日(水) 9時～正午
 ▼場所／釧路地方合同庁舎(釧路市幸町10丁目3番地)
 □受付け・問い合わせ先／☎011-807-5144まで。

- 太平洋設備株式会社 代表取締役 小茄子川 充様
- ▼図書券 20万円分
- 教育振興に役立ててほしい。
- 旧奥春別荘の保育園 園長 阪口 正明様
- ▼幼児用午睡ベット ほか
- おひさま保育園利用者に喜んでほしい。
- 國岡 廣隆(美里1)
- ▼現金 100万円
- 福祉対策に利用してほしい。
- ふるさと納税 27件
- ▼現金 合計50万円

法務局で「法定相続情報証明制度」がスタート！

これまでは亡くなった方の名義の預貯金や保険、不動産の登記名義の変更といった相続手続きに関しては、手続先(金融機関や保険会社、法務局など)に戸籍謄本などの書類の束を何度も提出して行わなければなりません。こうした不便さを少なくするため、5月29日(月)から全国の法務局で「法定相続情報証明制度」の運用を開始しました。この制度は、相続人が戸籍謄本などの書類の束と申出書などを法務局に提出し、法務局が法定相続人に関する証明書について、必要な枚数を手数料無料で発行することで、他の手続先には戸籍謄本などの書類の束を提出せずに法定相続人に関する証明書で対応できるというものです。ぜひご利用ください。詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00284.html)

ぜひご利用を！ 納税は便利な口座振替で!!

口座振替 できるもの	町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、介護保険料、上下水道使用料などです。	税目別納税通知書発送一覧
取扱金融機関	釧路信用金庫本支店、北洋銀行本支店、摩周湖農業協同組合本所、ゆうちょ銀行です。	●軽自動車税／4月発送済み ●固定資産税／5月発送済み ●町・道民税／6月上旬発送予定 ●国民健康保険税／6月中旬発送予定
申し込み 手続き	取扱金融機関または役場各担当課、川湯支所で預金通帳使用の印鑑を持参し手続きをしてください。ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。	

□税目別納期一覧

主な町税の納期は次のとおりとなっています。納期限を守って納税しましょう！

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	1期										
固定資産税		1期		2期		3期		4期			
町・道民税			1期		2期		3期		4期		
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※納期限日は各月の月末です。(12月・2月の納期限日は25日)

※納期限日が休日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ先／役場税務課納税係 ☎482-2914(課直通)